1.　議　事　日　程（３日目）

（令和２年那智勝浦町議会第４回定例会）

令和２年12月15日
９時30分 開　議
於　　議　　場

日程第１　一般質問

２番　東　　信　介…… 119

1.　災害時の感染症対策について
2.　ＤＭＯについて
3.　学校教育について
4.　医療体制について

１１番　森　本　隆　夫…… 129

1.　使用済み紙おむつの燃料化について
2.　少子化対策が問われている折に、子育て支援について
3.　認知症の方の事故について
4.　町村議会議員における選挙公営について
5.　選挙手帳の導入について
6.　令和元年第３回定例会での一般質問のその後の進捗について

2.　出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	城　本　和　男	２番	東　　信　介
３番	曽　根　和　仁	４番	荒　尾　典　男
５番	藤　社　和　美	６番	金　嶋　弘　幸
７番	引　地　稔　治	９番	加　藤　康　高
１０番	中　岩　和　子	１１番	森　本　隆　夫
１２番	亀　井　二三男		

3.　欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

８番　左　近　　誠　　欠席

4.　地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町　　長	堀　　順一郎	副　町　長	矢　熊　義　人
教　育　長	岡　田　秀　洋	消　防　長	湯　川　辰　也
総務課長	塩　﨑　圭　祐	教育次長	田　中　逸　雄
会計管理者	三　隅　祐　治	病院事務長	下　　康　之
税務課長	網　野　宏　行	住民課長	在　仲　靖　二
福祉課長	榎　本　直　子	観光企画課長	佐　古　成　生
農林水産課長	西　　眞　宏	建設課長	楠　本　　定
水道課長	村　上　　茂	総務課副課長	仲　　紀　彦

5.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事 務　局 長　　寺　本　尚　史

事 務 局 主 任　　青　木　徳　之

事務局副主査　　北　郡　克　至

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〔４番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君）　おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、再開に先立ち、傍聴者の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

９時30分　開議

○議長（荒尾典男君）　ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１　一般質問

○議長（荒尾典男君）　日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に従って、２番東議員の一般質問を許可します。

２番東君。

○２番（東　信介君）　通告によって私の一般質問をさせていただきます。

まず第１に、災害時の感染症対策についてお聞きします。

これから寒い季節になり、この寒い季節の災害というのが一番死傷者が多くなるっていう統計が出てるそうです。それにまた、普通の災害だけではなしにインフルエンザや新型コロナがもし避難所で発生したら、もう想像するだけで怖くなるようなもんやと思います。当局も国の新型コロナウイルス感染対策ですか、避難所環境整備事業で９月にパーティション、テント、今回でスポットエアコン、発電機、テントなどを整備されてきましたが、これは３密を避けるための環境整備、感染症対策やと思います。

そこでお聞きします。これからの避難所、災害があった場合、これ全てにそのコロナ感染症対策をされての上の避難の体制になるのか。これ、今まででしたら避難所の避難数って決まってたんですけど感染症の対策を取った場合どうなるのか、その辺をお聞きします。

○議長（荒尾典男君）　総務課長塩﨑君。

○総務課長（塩﨑圭祐君）　避難所におけます感染症対策ということでございます。

南海トラフ巨大地震におきましては、約4,800人の避難者数を見込んでおります。浸水域外にある学校また浸水域内にある学校の想定浸水深より高い上層階の教室等を利用により避難可能人数は5,645人というような形で、計算上は全員避難できるものと見込んでございます。

しかしながら、現在のコロナ禍におけます避難所の運営におきましては、国からは１人当たり６平米確保するような指示が出されてございます。現在２平米の計算でございますのでその

３倍を必要とするものでございます。そうしますと約3,000人ほどが避難できないというような計算になってございます。学校以外の避難所といたしましてホテルとの協定等により客室を確保いたしますが、約950人程度は受入れできない計算というような形になってございます。

今回の受入れ人数の計算につきましては、あくまで国から示された１人当たり６平米での計算ということでございます。当然、家族、世帯単位での計算をした場合につきましては、実際はもっと多くの受入れは可能ではないかというふうには考えてございます。その他、親戚、知人宅の御利用をいただく点、それから万が一グラウンド等でのテントの利用等などを想定してございます。また、まだ締結できていないホテル等もございますので、その辺の協定を今後進めていく必要があるのかなっていうふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　この5,645人というのは、今町が指定されてる避難所で全て避難した場合の人数ということですか。これにプラスホテルとか宿泊施設が入ってくるんかな。5,645人の３分の１って考えたらいいんか、それともその親戚の家とか浸水域じゃないところの家持ったあた人とか、全員が避難するわけじゃないと思うんですけど、これの３分の１やったら2,000人ぐらいやけど、ホテルか宿泊施設というのはどのくらい想定されていますか。

○議長（荒尾典男君）　総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君）　避難可能人数につきましては5,645人、計算上でございますが、そのような形で計算しますと3,000人ほどが避難できないということになりますが、現在本町で協定を結んでおりますホテルの関係ですと４つの施設がございまして、そちらにより1,549名の方が受入れ可能であろうというふうに計算してございます。また、それとは別に和歌山県におきます協定がございまして、そちらでは476人が受入れできるものというふうに見込んでございます。合わせまして2,000人程度が受入れ可能でございますので、残り950名程度が受入れできないような計算っていうふうに計算しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　なかなかうまいこといかんみたいですね、こんな３分の１しか避難できませんよと言われても、今まで用意してたら大丈夫やってんけど、この新型コロナのとか感染対策で減ってくみたいなんですけど。

先日ちょっとお聞きしたら、このテントとかパーティション、スポットエアコンとか発電機ですか、これ国の補助金で100％の補助金をいただいて整備されてるんだと思うんですけど、これソフト対応とハード対応があって、ハード対応には無理だっていうことで、また後ではハードでもいけるということやったんですけど、これ宿泊施設以外にも何らかの国の３次補正のことを考えて何らか提案して、やっぱりそれがすんなり皆さん避難できるような体制を取るべきではないんかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（荒尾典男君）　総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君）　議員おっしゃいますとおり全ての方が避難できる体制づくりということは必要でございます。

今回、議員おっしゃいますとおり、６月、９月、12月とそれぞれ避難所に対する物資等資機材等を購入させていただいております。あくまで感染症対策ということでそれぞれ予算を頂戴したところでございます。実質は、先ほど申しましたとおり950人程度、計算上でございますが受入れできない計算にはなるんでございますが、その辺りにつきまして、親戚、御親族等のお宅を利用する等で、あと残ったところにつきましては今回購入したテント等を御利用いただくというような形になりますが、その辺で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　現実私も避難所じゃなしに親戚の家なんですけど、今のその避難の状態というのは車で避難しては駄目やっていうことが前提になってると思うんですけど、これからはそういうことも検討して、こういう予算がしっかりつくときに、例えば車で避難所の代わりにされる、車で避難される方とかの対応も考えて、こういうことでやっていけるもんではないんかな、この補助金いただいてやっていけるもんではないんかと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（荒尾典男君）　総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君）　当然、自家用車で避難される方もいらっしゃるというふうには見込んでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　原則車で避難しないでくださいということは当局側はそうやと思うんですけど、住民の人はほとんど車で避難できたら車で避難したいんやっていう、東北の震災を見てやっぱり避難所は大変やという印象があるんか分からんので、その辺で車で避難されるという声を聞くんですけど、車で避難したら危ないから避難しないようにって行政側は言うと思うんですけど、ある程度のそういうことも検討してかなあかんのかと思うんですけど、これは今回の一般質問の内容にはないんですけどその辺もちょっと検討していただいたらと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（荒尾典男君）　総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君）　逃げる手段といたしまして車を御利用いただくということは当然御遠慮いただきたいというふうに認識しております。しかしながら、残ったその空間、車としての空間を利用するという点におきましては御利用いただくことは可能であろうかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　ありがとうございます。そういうことも一応考えておいてください、もうそれは答弁は結構なんで。

次に、ＤＭＯについてお聞きします。

昨日の７番議員さんもそうですが、私もなかなかＤＭＯの体制については理解し難かったんですけど、勉強不足なんやと思うんですけど。昨日の７番議員さんもそうですが、観光協会とＤＭＯの違い、お互い視点が違うんやということで答弁をいただいてました。

以前に議会の那智勝浦観光機構の説明があったときには、顧客視線、顧客目線っていうことでターゲットを絞って20代から30代の女性、その理由は金銭的や時間的に余裕があるようなというような感じの説明を受けたと思うんです。ターゲットを絞って戦略を立てるということはＤＭＯの本質やと思うんですけど、この辺はＤＭＯの、機構の中の事業の内容のことなんで３月予算のときにしっかり聞いていきたいと思うんですけど、その予算のときにでもされる事業についてコンセプトやプラン、そしてデータをしっかり用意していただかんと３月の観光の予算質疑はできにくいと思うんで、その辺は今回機構の中のことなんで質問はしませんが、その辺はしっかり用意してください。

那智勝浦町、行政は一般社団法人那智勝浦観光機構に予算を出してＤＭＯ法人設立に向けて関わってきてるんで、その辺のことだけはちょっとお聞きします。

那智勝浦観光機構、地域ＤＭＯ登録の登録要件の中に、当局側にもお伝えしてあるんですけど、この中のデータの継続的な収集、戦略の策定、ＫＰＩですか、これは主要指数みたいなことかそれとも重点的業績評価指数ということなんかはちょっと、ＤＭＯの場合は主要指数やと思うんですけど、それとＰＤＣＡのサイクルの確立の中にある程度６つぐらいは設定をしなきゃ駄目やということで、その登録要件の中の設定ですか、継続的な収集、戦略の策定の中に６つぐらい項目があったと思うんですけど、その辺お聞きします。

○議長（荒尾典男君）　観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君）　お答えします。

ＤＭＯの登録要件の議員の話にありました６つの設定でございます。

まず１つ目ですが、延べ宿泊者数についてでございますが、これにつきましては先般の宿泊部会で観光機構よりデータの収集、協力について打診したところで、今後データの収集が適切に行われるよう部会内でも検討を進めているところでございます。

２つ目、３つ目、４つ目でございますが、これは旅行消費額それから来訪者満足度、リピーター率についてでございますが、これらにつきましては宿泊施設の協力を得ながらフロント等にアンケート用のＱＲコードを設置し、取得していく予定でございます。

５つ目は、ウェブサイトへのアクセス状況についてでございます。こちらにつきましては現在観光機構のほうで新しいホームページの制作に取りかかっているところで、２月末から３月頃には完成の予定でございます。その一環でアクセス状況に関するデータの定期的な取得、報告が得られる仕組みを構築いたします。

最後６つ目ですが、住民満足度についてでございます。こちらは町民限定プレミアム宿泊お

食事券事業の中で利用者の方に満足度調査を実施しているところでございます。現状としまして約140件の御回答を得ております。事業が終了する２月末に締めて３月には取りまとめする予定でございます。回答数にもよりますが、見えてくる改善点や重点事項を今後の観光戦略に組み込んでいくことになろうかと思います。また、住民満足度調査の継続性に関しては役場と連携しながら、役場との連携ですね、対象者の抽出であったり個人情報等の関係も必要になってございますので、今後の検討課題というふうに捉えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　住民満足度というのは、この間観光企画課長ともお話ししたら住民の地域の魅力やそういうことを再確認するようなアンケートみたいなやつとお聞きしたんですけど、その施策の満足度なんですか、その辺お聞きします。

○議長（荒尾典男君）　観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君）　住民満足度調査の内容でございます。

主な調査項目としましては、まず居住エリアであったり、性別、年代、職業等がございます。そのほか、例えばでありますが、那智勝浦町は魅力的な観光地であると思うかであったり、観光客の増加や観光地化による生活環境の変化についてどう感じているかであったり、観光が発展するとあなたの生活も豊かになると思うかであったり、那智勝浦町にとって観光振興はどのような位置づけにあると思うか、こういった設問でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　こういう設問でデータを取っていただくということは町民の方々にも地域の魅力を再確認したり、観光機構の場合は地域住民との連携っていうのをうたわれてあるんで、その辺も連携の確認もできると思うんですけど、しっかりとそういうことをやっていただきたいと思います。

次に、これは先ほど言われてた宿泊者数や旅行消費額、来訪者満足度、リピーター率ですか、このＫＰＩの目標数値っていうのは多分登録するのに必要やと思うんですけど、その実数と目標数値、伸び率ですか、その辺はどのように設定されて登録されてるのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君）　観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君）　ＫＰＩの設定でございます。

これまで本町で継続的に把握できているデータは延べ宿泊者数のみで、旅行消費額や来訪者満足度、リピーター率については基準となる現在値が分からない状態でした。このため、平成31年１月から令和元年12月にかけて本町を訪問された方にアンケートを実施し、来訪者満足度、リピーター率等の現在値のよりどころとしました。

これから申し上げますＫＰＩにつきましては、現在値が不確かであること、コロナ禍以前に設定したものであることから、実態に即したものでございませんので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。

延べ宿泊者数は、令和元年36万8,411人、令和２年40万人、令和３年42万5,000人、令和４年45万人と２万5,000人ずつの増加を想定していました。旅行消費額は、近隣ＤＭＯの１人当たり旅行消費額、日帰りが5,700円、宿泊が１万2,900円を参考に、令和元年103億5,000万円、令和２年108億円、令和３年111億円、令和４年115億円と年１％増を想定してございます。来訪者満足度は、令和元年83％、以降は年１％増を見込み、令和４年で86％。リピーター率は令和元年60％、以降は年１％増を見込み、令和４年で60％を想定しておりました。

繰り返しになりますが、今申し上げたＫＰＩにつきましては実態に即したものとは言えませんので、まずはこれから１年、データを積み上げていき、その数値を基礎としてＫＰＩを見直していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　こんな状態なんで致し方ないと思うんですけど、来年の３月の予算のときに、事業をするのにやっぱり方向性が難しいですよね、こういうコロナ禍で、ものを作り上げてかなんだらあかんということは。これは今こんな状態なんでもうこれ以上お聞きすることはないんですけど、なかなか予算っていうか来年度の事業というのはやりにくいと思うんです。その辺はしっかりと頑張ってやっていただきたいと思うんですけど。

次に、観光機構の安定的な資金運営の確保ですか。

これ、ＤＭＯの定義の中にも少し前までやったら収益を上げ自立するっていうことをうたわれてたんですけど、最近は改定改定になって、行政からの補助金を想定してみたいな感じになってるんですけどその辺いかがですかね。

○議長（荒尾典男君）　観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君）　観光機構の安定的な資金の確保についてです。

現在の観光庁の考え方を引用させていただきますと、ＤＭＯの主たる役割は観光誘客により地域全体の利益を向上させ地域を活性化させることであり、ＤＭＯ自身が収益を上げることではありません。そのため、ＤＭＯの活動に対しては財政面も含めた自治体による一定の支援が必要になると考えており、将来にも自治体からの補助金をＤＭＯの運転資金とすることは決して否定するものではありませんというふうに示されてございます。

一方で、自治体予算は基本的に単年度主義であり、将来にわたる安定的な継続を見込むことは困難であることから、自治体からの補助金に完全に依存することは望ましくないと考えており、将来に向けて一定の自主財源を確保するための方策を検討していただくことが必要ですとも示されてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　半分はどうにかせいというようなことが書いてますよね、だけど半分は行政からの補助金っていうことで。これ、町長にお聞きしたいんですが、観光機構の事業の取組の中でこの財源確保は必要やと思うんですけど、やっぱり何らかの手段で、例えば他市町村の

場合を見たら入湯税や宿泊税とかそういう観光目的のものを使って、やっぱり恒久的に出すもんなんでこれはそのときのトップが決めることやと思うんですけど、こういうようなことで観光をやっていくということを町長が言わんとやっていきにくいと思うんだけど、その辺の考えはいかがですかね。

○議長（荒尾典男君）　町長堀君。

○町長（堀　順一郎君）　入湯税の使途っていう御質問でよろしいんでしょうかね。

入湯税はそもそも観光振興に役立てるっていう目的で設置をされてるものだと思っております。その中でＤＭＯも観光振興の一翼を担うっていうことでそちらへの運用資金っていうのはありだと思いますし、様々なハード整備もまだ残されてるところでございますので、そういった入湯税を利用させていただきたいと思います。ただ、今年のように入湯税が急に減るとかそういったこともございますので、安定的な財源かといわれるとちょっと疑問なとこもございますが、基本的には観光振興に使うべきであると考えてございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　僕は観光機構に使っていいと思うんですよね、観光機構が事業をし、こういう伸び率を計算されたら、要は機構が頑張っていただいたらいただくほど入湯税が増えるということで、やっぱり機構のやりがいも出てくると思うんで、しっかりこういう予算づけしてもらわんとやっぱり機構もやる気が出てこんと思うんで、町長の考えひとつやと思うんですけど。

ほかの市町村では、その入湯税や宿泊税、全額固定的にあなたとこに入れますよみたいなことをされてると思うんですけど、今ハード整備もされるさか全額という考えはなさそうなんですけど、この法人の登録要件の中でやっぱりその辺がしっかりせんと登録されにくいと思うんですけど、その辺はいかがですかね。これは担当で結構です。

○議長（荒尾典男君）　観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君）　登録法人としての要件として安定的な財源の確保というのが要件になってございますので、今後は入湯税はもちろんですけども機構における自主財源の確保についても模索していくということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　昨日の７番議員さんも包括的な丹敷の湯とかその辺を管理してその管理費で収益上げたらどうなんっていうことも言われてたんですけど、そういうことも現実的に検討してかなあかんと思うんですけど、その辺はまた３月にしっかり聞きに行きたいと思います。ＤＭＯ関連に関してはこれで終了いたします。

次に、学校教育についてお聞きします。

昨日１番議員さんがしっかりと聞いていただいたんで、質問と当局の答弁でもうほぼ納得させていただきました。私は世界遺産や地元文化の学習についてという項目で質問させていただきたいんですけど、世界遺産や熊野古道だけではなく、子供たちが例えば毎年参加されてる祭

り、これも歴史があり後世に受け継がなあかんことやと思うんですよね。

私ごとなんですけど、勝浦の八幡さんのお祭り、最近までいわれが分からんかって、知らんかって教えていただいたんですけど、皆さんも多分よく知ってると思うんですけど、みこしで海中みそぎをし櫂伝馬に引かれて船渡御、これ海上遷御っていうことらしいです。これは御霊や神社がほかの場所に移動することをいうことで、那智勝浦町の指定無形文化財になってるんやと思うんですけど、これ何で海上遷御って、何でその御霊や神社を移るのに海上遷御なんか、普通遷御っていわれるらしいですけど海上遷御になってる。これがいわれの一つやと思うんですけど、八幡神社が800年ぐらい前にできたんですけど、その前にその御霊が勝浦へ入られるときに、これ八幡さんの宮司さんのお話の中で那智川が今のちょうど線路の辺りを流れてて勝浦のほうへ来てたらしいです。その800年以上前は八幡神社へ行くのに海を渡って遷御されたらしいです。あ、なるほどねって、僕も40年も50年も祭りに参加させていただいてるんですけど初めてこの祭りのいわれというのをお聞きしました。

これは昨日の１番議員さんのお話の中なんですけど、僕も50年たって知ったんですけど、こういうことっていっぱいあると思うんですよね。那智谷の御弓行事ですか、那智山から順番に天満まで、順番に御弓行事があるということは何でやろなあと思って。

こういうようなことを地域の文化の学習、学校での昨日のふるさと学習ですか、地域学習、こういうのにこれも取り上げていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（荒尾典男君）　教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君）　お答えいたします。

昨日１番議員の質疑の中で少しお答えさせていただいた地域学習、ふるさと学習の中で、総合的な学習の時間を活用して地域の自然や歴史、産業や風土などを学ぶことが示されているということで昨日は御説明させていただきました。その中で、総合的な学習というのは目標実現のための探求課題の事例として、地域の人々の暮らし、伝統と文化など、地域や学校の特色に応じた課題が挙げられているっていう内容がございます。その中において、学校におきましては祭りにつきましてもその一つの課題として上げられている学校もございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　昨日の世界遺産や熊野古道も授業の一環として検討していきますということやったんですけど、こういうことも授業の一環として取り上げていただきたいと思います。

昨日の町長の答弁の中で、いやもう世界遺産と熊野古道は子供だけじゃなしに大人もっていうようなお話が、大人にっていうお話があったんですけど、僕今の子供さんっていって小・中高って出てたら、ほとんど何割ぐらいが地元に残るんかなと思うんですね。ある程度こういうことをふだん参加してる祭りやこういうことでやっぱりそれを知ることで参加して郷土愛ができて、例えば町外に出られた住民の方、もう郷土愛が出てやっぱりこれから先に戻ってこられるということも多いと思うんですよ、そういうことを経験されたら。ふるさと納税にもつながるかも分かりませんけど、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいんですけど、その辺は

いかがですか。

要はこういうようなことをやってよっていうことで、小・中の子供さんたちにふだん参加されやる祭りのこととか、しっかりと言い伝えとか歴史を教えていただきたいんですけど、こういうことはできますか。

○議長（荒尾典男君）　教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君）　学校におきましては社会科の授業の中におきまして、伝統や文化、先人の働きなど、学習の問題を追求、解決する活動を通して次のような知識、能力を身につけるということが示されております。その中におきまして、県内の文化財や年中行事は地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解することということが示されておりますので、この中で学習するものだと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　先生がいて学習するのも必要なんですけど、やっぱり専門家さんっていうかそういうよく知ってる方にこういうお祭りがあります、文化財になってます、こういうことですって言うよりか、なぜこうなったのかというところを知っていただかんと郷土愛は醸成されんのかなと思うんですけど、その授業の一環としてやられるのは結構です。そん中でどういうような形式でやられていくんかは分からんですけど、しっかりそういうことに対して対応していただきたいと思うんです。その辺はもうこれは答弁結構です。しっかりと対応していただきたいと思います。

次に、医療体制について。

これは町民の皆さんの声ということで一般質問させていただこうかやめようか考えてたんですけど、病院の待合ですか、診察の順番を待つときに何人かの住民の方に新型コロナやインフルエンザに感染しないか心配やよっていうてというお声を聞いてます。それだけやったらどういう対応をしようかなと思って考えてたんですけど、先日の委員会の中で国保の医療費が下がりましたっていう報告がありました。それは待合室で感染が怖いからということで医療費が下がったということじゃないと思うんですけど、その一環でやっぱり待合室、多分病院側も３密避ける感染予防はしっかりしてると思うんですけど、行かれる患者さんからしたらそうではないと考えるんやろの。消毒もされてるとこ何回も見たことあります、病院でも。

そこで今回の３次補正でいろいろコロナの感染対策についてはかなりの補助率のもんが出てくるということで。大型スーパーなどのフードコートがあるじゃないですか。例えば、食事ができたらブザーが鳴るとかバイブレーションが鳴ってお知らせするようなものがある、ワイヤレスチャイムというらしいですけど、例えばの話ですよ、その受診の時間が来たら例えば車の中や外でおられてもそれでお知らせする、これをしろというわけじゃないですよ、全然。こういうようなことを取っていただいて町民の人の不安を取り除いていただいたら受診率も上がるんではないかなと思うんですよ。

受診される方への、何か体調の不良があって行かれることなんやけど、それがやっぱりコロナが怖いから行かないとかという声があるということは病気の悪化にもつながってしまうんで。これ、３次補正も出てきてその感染対策やったら結構しっかりと補助金が出るみたいなんでその辺の対策はせんと、その辺の対策を検討していただきたいんですけど、その辺いかがですか。

○議長（荒尾典男君）　病院事務長下君。

○病院事務長（下　康之君）　お答えいたします。

ただいまの外来待合時間等でのまず感染のリスクについてということとそれの解消策の御提案をいただいております。

まず、感染リスクにつきましては間隔を空けて座っていただいておりますし、皆さんマスクをつけていただいております。そして、まずは大きな声での会話等はされていないので感染リスクは決して高くはないと思っております。ゼロとは申し上げませんが決して高くないと思っております。

一方、待ち時間ということで考えれば実際に長くなってるのが現実だと思います。特に整形外科などは長くなっていると思います。そして、ただいま御紹介いただきましたフードコート等で使われているあの呼出しのシステムですね。確かに有効な方法かと思いますし、実際費用面の検討も必要ですが、それを運用していく上でどうしていけるのかなといったところも含めての検討は院内でさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。

○２番（東　信介君）　そういうことだけじゃなしに、例えばメールで知らせるとか、例えばその待合であなたは５番目やからあと30分ぐらい後で来ていただいたら大丈夫ですというそういう簡単なことでも結構なんですけど。病院を運営する当事者というのはもうこれで大丈夫やと思うんですけど、住民の方はやっぱりそれでも不安なんやと思う。多分メディアでも怖いよ怖いよっていうことばっかりしか報道せんので過大に評価してしまうというんか、行ったらうつるっていうような認識でいてしまうんか分からんですけど、その辺を解消されるとやっぱり受診率も上がって収益も上がってくると思うんですよ。これで今せっかく黒字になってきた病院経営を少しでもフォローできるんやったら何かの対策を取るべきやと思うんですけど、その辺いかがですか。検討だけで、そのワイヤレスチャイムだけじゃなしに何かの検討をしていただきたいんですけど。

○議長（荒尾典男君）　病院事務長下君。

○病院事務長（下　康之君）　お答えいたします。

先ほど運用面でということを申し上げましたけども、実際に例えば今の携帯電話の番号を聞いておいてそちらにかけるであるとか、メール配信するとかというそういった面、やはりそれはきっちり運用できるのかどうかといった検討は必要かと思います。その辺のところからまず検討を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君）　２番東君。
○２番（東　信介君）　今こんなして補助金がしっかりつくときに、現実勝浦で新型コロナの患者が出ました、もう病院も機能しませんっていうときにそういう対策を取っておられたら、本当に勝浦で10人出ましたっていうときでも対応できると思うんですよ。今出やすい補助金のときにしっかりそういう対応を取っていただきたいんです。これは答弁結構です。
これで私の一般質問を終わります。
○議長（荒尾典男君）　２番東議員の一般質問を終結します。
休憩します。再開10時30分。
～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～
10時14分　休憩
10時30分　再開
～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～
○議長（荒尾典男君）　再開します。
次に、11番森本議員の一般質問を許可します。
11番森本君。
○１１番（森本隆夫君）　一般質問をさせていただきます。私の一般質問はここに質問要旨の中に書いてあるのがほとんどで、誰が見ても分かるように要旨を書いてございますので御理解いただきたいと、かように思います。
それでは、１番の使用済み紙おむつの燃料化事業についてをお伺いします。使用済み紙おむつの燃料化事業についてお伺いします。
水分を大量に含んだ使用済みの紙おむつは燃えにくいため、焼却炉への負荷が大きく焼却炉の痛みが危惧されます。今後、高齢化の進行に伴い紙おむつの使用量は増え続けることが予想されます。
新潟県の十日町市ではこの使用済み紙おむつの燃料化をすることにより、現在焼却しているごみが燃料として生まれ変わると同時にごみの減量化にもつながり、さらには焼却炉の延命化も期待できるという事業に取り組んでおります。福祉施設で発生する使用済み紙おむつを回収し、ごみ焼却場の熱を利用して乾燥、滅菌させ、細かく砕いたものにおがくずを混合し、長さ２センチほどの円柱形に固めてペレット燃料に加工し、バイオマスボイラーを設置する福祉施設にて給湯の熱源に利用するという資源循環型社会の理想的モデルを目指しております。
平成26年度から事業化に向けて取り組んでおられます。平成26年度は紙おむつの回収実験やペレット製造試験などの費用で約220万円、平成27年度はペレットボイラーの燃焼実験で20万円、平成28年度は施設の基本設計で約300万円、平成29年度実施設計などで約500万円、平成30年度は品質規格試験で約40万円、これらの協議・検討期間を経て、平成31年、令和元年度に焼却場の排熱利用のための改修に5,000万円、バイオマスボイラーに3,000万円、ペレット燃料製造装置に１億5,000万円の計２億3,000万円のうち１億円は、国庫補助金で経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用し、計上されました。令和２年４月10日、運営事

業者と事業契約を締結されております。十日町市が燃料化施設を整備し、事業所は施設使用料を負担し紙おむつの回収及びペレット燃料を製造、事業者施設において灯油用ボイラーの燃料として使用し、紙おむつ処理費や化石燃料の削減量などの検証を行うとされています。

この使用済み紙おむつの燃料化は、現在焼却しているごみが燃料として生まれ変わるという、言うなれば地産地消の再生可能エネルギーであると同時にごみの減量化による二酸化炭素削減にもつながり、さらに焼却炉の延命化も期待できるという非常に効果的な事業であると考えます。まさに、先日町長がなされたゼロカーボンシティ宣言にうたわれております地域内の資源の循環や二酸化炭素排出量削減に向けたごみの減量化を表した事業であり、那智勝浦町として取り組むべき事業と考えますが、町長のお考えをお願いいたします。

次に、２番の出産祝い金制度の創設についてであります。子育て支援に関する施策についてお伺いします。

那智勝浦町における子育て支援に関する施策としてチャイルドシートの購入への補助金制度がありますが、これしかないというのが現状ではなかろうかと思います。そこで、私は子育て支援に関する新しい取組として出産祝い金制度を創設してはどうかと考えます。

全国的に子育て家庭の経済負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として取り組んでいる市町村は多くあります。例えば、宮崎県の椎葉村では、第２子まで10万円、第３子が50万円、第４子では100万円となっております。子供が５歳になるまで定住することが条件となっており、出生から５年後に支給されるということです。お聞きしましたところ、令和元年度は第３子50万円の方が５名、第４子100万円の方が１名、平成30年度では50万円から３名、100万円が１名、平成29年度は50万円が４名、100万円が４名であったそうです。

埼玉県の小鹿野町では、第３子以降15万円であったのを第３子以降50万円に増額されております。町長が会見で、少子化、人口減少への対策は喫緊の課題である、第１子、第２子を産まれた方々が第３子も産みやすい環境にしていきたいと語られております。

大分県の豊後高田市では、第３子以降10万円であったのを2019年度から第３子50万円、第４子以降100万円に拡充されております。豊後高田市は2014年度から2018年度まで転入が転出を上回る社会増を達成されているそうです。全国トップレベルの子育て支援を掲げ、様々な取組を行っておられます。

那智勝浦町においても、子育て家庭、多子世帯の経済負担の軽減と少子化対策、人口増に向けた取組として出産祝い金制度を創設、導入してはと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、３番の認知症の事故保険についてであります。認知症の方々に向けた事故保険制度、いわゆる個人賠償責任保険事業についてお伺いします。

佐賀県の吉野ヶ里町では認知症になっても皆が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう高齢者等の行方不明時の早期発見、保護などを目的とした地域見守り体制整備に取り組んでおられます。そして、町内の認知症の方々が日常生活における偶然の事故を起こし、本人または家族が賠償責任を問われるケースが発生した場合に備え、保険料の全額を町が負担して、町が契約

者となって個人賠償責任保険に加入しています。

例えば、誤って線路に入り列車の運行を妨げた場合などは高額の賠償が生じるおそれがあります。民間の保険を利用してそのような場合に備え、介護する人たちの負担やリスクを軽減するものであります。補償額は最大３億円までとなっております。対象となるかどうかは加入要件があり、認知症見守り台帳に登録した40歳以上の方であることと在宅生活であること、要介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度がⅡａ以上であることとなっています。

那智勝浦町における認知患者の方は1,020人、そのうち在宅介護の方は572人となっております。我が町においても、認知症になっても皆が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう本人や家族の方々の不安や負担の軽減のため、一定の要件の下で町が契約者となる認知症高齢者の個人賠償責任保険事業を実施してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、町村議会議員選挙における選挙公営についてでございます。

今回の公職選挙法の改正概要として、町村の選挙における立候補環境を改善するための制度として町村の選挙における公営拡大と供託金導入がなされました。

町村長選挙については、既に認められている選挙運動手段である選挙運動用自動車、選挙運動用ポスター、そして不可となっていた選挙運動用ビラの配布を解禁し、新たに公営対象とするものです。町村議会議員につきましては、選挙運動用のビラの配布の解禁、ビラの配布の上限枚数は1,600枚、ほかの地方議会議員選挙におけるビラの上限枚数のいずれも通常はがきの２倍となっていることを踏まえ、町村議会においても現行法上頒布可能な通常はがきの枚数800枚の２倍である1,600枚であります。頒布可能なビラの種類、頒布方法、規格等は、市会議員と同様で、既に認められている選挙運動手段である選挙運動用自動車の使用が選挙運動用ポスターと併せて新たに公営対象となります。

供託金15万円を導入し、町村議会議員に供託金制度、その額は15万円と定められ、公営拡大に伴う措置として、町村議会議員において供託金を導入して立候補に係る環境の改善の観点から公営対象を拡大し、市と同様にすることに伴い、真摯に当選を争う意思のない者が出てくることを防止する観点から設けられている供託金が導入されました。供託金没収は、有効投票数を定数で割って10分の１を掛け算いたしまして、その点数に満たない者が没収されるわけでございます。

施行期日に、公布の日から起算して６か月を経過した日ということで令和２年12月12日から施行されております。

以上のとおり、町村議会議員及び町村長選挙において選挙公営が拡大され、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用のビラの作成、選挙運動用ポスターの作成が選挙公営の対象になりましたが、これにつきまして各町村において選挙公営に関する条例を改正する必要があります。改正により選挙公営が拡大し、立候補のハードルが下がったことは町村議会に多様な人材が参画するために大きな一歩となるものと考えます。多くの方々にしっかり協議検討いただく時間を確保するためにも町においては早急に条例を改正を行い、周知徹底に努力を努めるべきと考えますが、町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、選挙手帳の導入についてでございます。

選挙に関しましては、町民が自ら投票した選挙を記録する選挙手帳を作成し、幅広い世代の投票率の向上を目指し、選挙に興味を持ってもらうという取組はどうでしょうか。

埼玉県の寄居町では、平成31年春の統一地方選挙から選挙手帳を導入されました。有権者が投票所で投票した際にスタンプを押していくもので、記録のできる選挙50回分となっています。メモ欄もあるので選挙の争点などを書き込むこともでき、選挙の流れや種類などの図解を入れた説明も掲載されています。継続的に投票してもらえるようにスタンプデザインも毎回変えていくそうです。手帳は期日前投票所、選挙当日の投票所、総務課で希望者に配布されております。2,500部作成し、現在947部配布済みのことであります。ほかにも愛知県犬山市、岐阜県関市などで選挙手帳を導入されているそうです。

選挙に関心を持ってもらい、継続的に投票所に足を運んでもらい、幅広い世代の投票率の向上につながるような取組として選挙手帳を導入してはどうでしょうか、町のお考えをお伺いいたします。

次に、６番目の令和元年第３回定例会で私がいたしました一般質問のその後の進捗状況についてを詳しくお教えいただきたいと思います。

その件名はグリーンピア南紀用地への企業誘致について、２、勝浦観光会館の再利用、利活用に対する整備について、３、旧町立温泉病院の跡地活用と進展をどうするかということ、４番目に勝浦発祥地の大勝浦弁天島付近の整備公園についてを質問させていただきましたけれども、その後の進展状況をどうか一回お教え願いたいと思います。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（荒尾典男君）　住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君）　使用済み紙おむつの燃料化の関係でございます。

本町では、福祉施設から搬入される紙おむつにつきましては年間185トンほどで、これにプラスして可燃ごみに混入されております幼児等の紙おむつがございまして、これをクリーンセンターで焼却してございます。また、焼却炉の負荷につきましては、本町の場合プラスチックなどを燃やすことを前提とした設計となってございますので影響はないものでございます。しかしながら、紙おむつを燃料化することにより焼却量を減らすことは二酸化炭素削減とエネルギー循環には有効な手法でございますので、今後研究、検討をしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君）　２番目の出産祝い金制度の創設についてお答えいたします。

本町では子育て支援施策といたしまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援行う子育て世代包括支援センターの設置、学童保育所の高学年の受入れ、市野々学童の開設、経済的支援といたしまして、平成元年10月からの保育料無償化に合わせ給食費を無料化する独自の施策などを行っているところでございます。議員さん御提案の出産祝い金制度につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減と少子化対策につながり、子育てしやすいまちづくりのた

め、今後検討していきたいと考えております。

次に、認知症の方々に向けた事故保険制度についてお答えいたします。

高齢化が進み、高齢化率の上昇とともに認知症の高齢者の数も増加している状況でございます。御提案の認知症高齢者の方の保険制度につきましては、認知症を持つ家族の方にとって認知症の方が徘回などで行方不明になる心配とともに、偶然の事故などにより御本人もしくは御家族が賠償責任を負わなければならない場合があるという不安を軽減するものであると認識しております。自治体が契約者となる個人賠償責任保険を扱う保険会社などもあり、認知症でも安心して暮らせるまちづくりのため導入する自治体も広がってきているようでございますが、保険の導入につきましては補償の範囲や財源の問題、また事故保険加入の促進など課題も多く、今後の社会状況や他市町村の動向を見ながら研究するとともに認知症御本人や御家族の御意見も聞きながら検討すべきであると考えております。

以上でございます。

〇議長（荒尾典男君）　総務課副課長仲君。

〇総務課副課長（仲　紀彦君）　お答えします。

選挙関係につきましては２点ほど御質問いただいてございます。

まず、選挙公営の条例制定についてでございます。

議員おっしゃいますように、公職選挙法の一部改正に伴い、町の選挙に係る立候補の選挙費用につきまして条例を制定することで公費負担の対象となることになっております。本町におきましても、多様な方が立候補しやすい環境整備のため条例の制定は必要と考えてございます。制定の時期についてですけども、次回の任期満了選挙まで時間はございますがその間必ずしも選挙がないとも限りませんので、余裕を持った早い段階での制定に向けて進めてまいりたいと考えております。そしてまた、制定後ですけども、町広報やホームページ等で広報にも努めてまいりたいと考えてございます。

そして続きまして、選挙手帳の導入についてでございます。

議員おっしゃいますように、投票率を向上させることは選挙管理委員会の重要な役割と考えております。選挙手帳の導入につきましても一つの手段であると認識してございます。今後、本町における選挙手帳の導入についてなんですけども、今すぐにとは考えておりませんが今後先進地における導入の状況やその投票率への影響、そういったことを調査研究していきたいと考えております。そういったことを含めまして今後多角的に検討してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

〇議長（荒尾典男君）　町長堀君。

〇町長（堀　順一郎君）　６項目めの令和元年３月定例会での御質問、その後の進捗状況でございます。

まず、グリーンピア南紀につきましては、かねてから企業進出があれば誘致用地としてっていうようなことを考えてございまして、実際には企業進出のアプローチがございましたが、実

際には進出には至りませんでした。今後とも誘致を進めるために県の企業立地課等々連携をしながら誘致に努めていきたいというふうに考えてございます。

２番目の旧観光会館の利活用っていうことでございますが、耐震の問題もございますし、今後跡地利用が決まれば早急な対応をしていきたいと思います。今現在は、役場であったり以前の観光協会の倉庫とかいろんな資材の倉庫として活用させていただいてるとこでございます。

旧の町立温泉病院でございます。以前避難困難地域での県営住宅の設置について県のほうからも話がございましたが、様々な角度から検討いたしましたが設置することには至りませんでした。今後も利活用につきまして検討していきたいとしておりますし、検討していきたいと考えているところでございます。

それと、旧の栽培漁業センターの関係でございます。今現在は勝浦小学校のプール用地を浸水域から外すといいますか、避難できるような用地にしたいっていうことで２メーターのかさ上げを考えているところでございまして、その用地造成のための土砂の仮置場で使わせていただいてるところでございます。以前はやはりジオパークの前ですし、弁天島という国立公園でもございますので、そこでゆっくりできるようなっていうことで県とも具体的には話を進めていたところでございますが、まずは防災・減災対策を優先するっていうことで土砂置場として使用させていただいてるところです。今後も利活用につきましては関係の、特に県になるんですが、それと地元の方々と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　11番森本君。

○１１番（森本隆夫君）　１番の紙おむつの燃料化、これはほかでもやってくれておるんです。そして、国費も約半分ぐらいの国費、事業費の出してくれるんやから、国から、経済産業省から出してくれる。そやから、そこらをもう今ちょうどですね、このことからいうたら三、四年かかるんやだね、初めからやり出したら。せやから、ちょうどうちのクリーンセンターも６年稼働、令和６年が稼働でしょう。そこらにちょうど間に合うような感じも僕はせんでもないんですよ。そやから、今から調べるんじゃなくてもうメーカーに言うてよ、こんなこと取り組めんのかというぐらいのことはして、そしたら例えばこの何が、うちの何が、量が少なくなれば、２億円で済んだとしたら国から１億円もらえるわけやの。そういうものを今のうちにしていかんと、後でやってしもうてからやるというのは僕は何やと思うし、ほいでほかがこうして事業化してんのやから、せっかくうちは新しい焼却場造るのによ、こういうことを何して、燃料化をですね、少なくして、ほいで今町長が宣言されたゼロカーボンシティ宣言についてにも役立つ、こういうことからすればやはりこの時期に取り組まなんだら僕はあかんと、時を逸するんやないかと、こんなに思うんですよ。それで、うちが初めてやいうんであれば別ですけどもほかの町でやってんねやから、それをもう少し今の早いうちに調査なりして取り組める仕組みを考えていって、ひょっとしたらこんなんやったらやっぱりメーカーも知ってるやろ、こんなことは。そやからシュッとしたらスッと乗ってくるかも分からん。それをきちっとして、お願いします。

町長、これはいいんですね、こういうことをやるっていうことについては、町長は異論ないんでしょ、ありますか、町長のお考えは。

町長、この紙おむつの焼却場についてよ、町長はゴーかノーか一回聞かせてください。

それと出産祝い金制度、これも少子化、少子化いうて町長は常々住んでよかったなあ、この町に住んでよかったなあっていうて、再三この会場でも言葉に出てきますね。そういうことからしても、うちはこういうふうな祝い金制度というのはないんですね。ほいで、ほかはどんどんやってくれてるんですよ、ほかの町は。

ほいで特に、ＮＰＯ法人の高齢社会をよくする女性の会というのが東京に事務局があるんですけども、そこの樋口惠子という理事長は、こうした施策が不安を感じている家族にとって心強いと思うというふうな一層の広がりを期待したいという、この認知症の保険ありますね、２番目の、これをこういう理事長も、全国の理事長もこういうものはいいですねということであります。

それで、我が町内に踏切は18か所あるんですわ。そのうち遮断機のない踏切が３か所あるんです。ですから15か所が踏切があって３か所が踏切がないと、こういう紀勢線、国鉄のあれ、ＪＲの線路の中に町内の踏切がそんだけあるんです。それで、やっぱりその認知症の人はうっかり自分と飛び出すんですね。そういうことで本当に危険な状況にあると思うんですよ。

それと、この保険っていうのはただこういうふうなＪＲの損害賠償保険だけじゃなしに、その認知症の方が何かに人のことを壊してしもたとかこういうことも補償される保険であります。

それで、この保険料は１人当たり１年間1,440円で、ここの佐賀県の吉野ヶ里町は計上しまして52万円で年間７万2,000円の保険料を予算化してくれておるんですよ。

ですから、やはりこの認知症を抱えてる家族っていうのは私はすごく負担がかかっておると思うし、神経的にもいろんなことがあると思うんで、こういうことでもやっぱりちょっと精神的に軽減してやって、よかったよと、心配ないよと、こういうふうなことを我が町の行政がしてあげてほしいと、こういうふうに思いますけども町長いかがでしょうか。

私、この出産祝い金制度というのも、町長、少子化、少子化いうんやからよ、もっともっと出産を励ますことをするにはこの祝い金制度というのをやっぱり創設してあげてほしいと、こういうふうに思います。いろんなほかのとこ調べて、そしていろいろな条件の下でできるように、手当てができるようにしてあげてほしいと、こういうふうに思うんですね。うちは今ほかは、今福祉課長が言うたように保育所のいろんなこととか子供のこと、そんなようなことの何がありますけどもそれはもうどこでもやってるんですよ、うちだけじゃないんです。ですけども、この出産お祝い金制度というのは、ようけないんですけども方々に、今九州とかいろんなとこでね。ほいで、今まであった金額がさらに上積みされて倍額倍額と、こういうふうな状態をしておると思うんですよ。それを今度うちで少子化対策として一回これを取り上げてほしいと思いますけども、一回町長のお考えをお聞かせ願いたいと、かように思います。

この公営選挙の公営費につきましては、ぜひ早くこれしてあげやんと僕はあかんと思う。間

際になって、さあ、いうようになってからでは遅過ぎると思うんです。できるだけ早い時期にこの条例を制定して、みんなに周知徹底さすべきことだと私は思うんですよ。そしたら、よっしゃ俺も行こか、よっしゃ15万円供託金の用意したらやれるなあと、こういうふうなこともいろんな方が考えてくれると思うんですよ。そうすることによってこういう選挙に対する何が、大勢の方が参加してくれるように私は思うんです。ですから、もうこの条例制定を早く設置していただきたいと。そしたら、その何年かの間に出馬する人は勉強をして、ああ、こういうことがあるんやな、こういう……。ほいで、やはりどういうことが選挙違反になるか、どういうことが許されるのかというのも分かりにくいから、もう少し早くこれを制定してあげてくれて、そしてそれに付随したことの質問も受けれるようにしていただきたいと、このように思いますのでどうぞ早く制定してあげてください。

それと、我々はやはり今どの選挙を見ても選挙の投票率が下がっておるんですよ。ですから、僕は何か面白いことできんかなあと思いながらこの間本を読んでたらこの選挙手帳っていうのを見出しがありまして、それを見ますと選挙の投票に行った何を記録できる手帳を町で配布する、作ってくれて、希望者にはあげますよと、こういうふうにしてくれてあるんです。それで、さっきも申し上げました、いろんな選挙の記録を50回分できるんですよ。それを何してほしいと、こういうふうに思うんですが、作ってあげてくれて、そして選管のほうで置いてあげてくれて、いろいろな選挙の機会にこうして人にあげてくれる、さらには総務課に行ったら選挙手帳はいつでもありますよと、こういうふうにしといてもらえば、そしたら今まで下がり続けてきた投票率がいろいろな形で上がってく、投票率がよくなると思うんですよ。それで、我々の議会は別としてね、だんだん国政にとかそういうふうになります、だんだん下がってきてますんでね、投票率が。ですから、その投票率を向上する意味でもこの選挙手帳を作ってあげて、そして興味を持ってもろて、そしていろんな方とそのことで話ができて、ほいで俺もしよか、私もしよかと、こんなようなことも含めてやっぱりせないかんと、こういうふうに思うし、ほかのところで見ますとかなり受け取り方もいいように思います。

それと、町長この前回の一般質問の何は、何にも進んでないのう。グリーンピアの企業誘致いうのよう、待っててもけえへんで。こちらからどんどんどんどんよう、やっぱり誘致に行かんとよう、もうひとつ力弱いと思います。そら県の頼るのもええかも分からんけども、僕はですから、今県立高等学校が縮小で学校校数も減らすというような状況、いろいろな検討をされてるんですよ。ですから、僕はあそこへ私立の高等学校、いい高等学校を誘致してもらう、一回教育施設としてある高校に見てもらって、なんとこんなとこにええ、教育施設として構えるのに適当な何があるねと、こういうことで。さらに、そして今までだと名古屋、大阪から来るのに交通便がすごくよくなかったですよ。今だったらもう間もなく紀伊半島一周の道路もつくだろうし、一回そのことも考えてこちらから一回現地をある高校に見てもらって、その高校は由緒ある高校であって、そして最高学府の大学の受験率、合格率のいい高校で、あると僕は思うてるんやが。そういうとこへ働きかけて一回その人らに見てもうて、なんとこんなええところあるわ、僕はもう教育施設としたら一番いいとこじゃないかと、こういうふうに思うんで、

一回そのことも頭に置いて誘致を考えていただけれないかなと、このように思います。
それと、観光会館はもうあのまま置いとくんやね。跡地利用ていうたって何にもできんもんね。もうあんだけの年数も経て、そして今の施設として、やっぱり僕はもうちょっと芸能文化に適した会館を造ってあげて、みんなが発表したり、みんなが聞いて心を癒やされたりするような会館を何かしてあげてほしいと思います。
それと、先般は町長は北浜会館も入ってるしって、こういうお話が一時こうありましたね。実は各地の区民会館的なものは、全部はほとんどが区で設置してあるんですよ。もちろん僕らが住んでるところの脇仲会館もあれも宝くじの助成金を手当てしてもらって、それで足らん足しを区民の方々に応援をしてもろてその施設を建てなさいよと、もちろん用地は町有地ですけども、そこへ建てなさいよと、こういうことになる。宇久井もそうなんです。宇久井もそんなような会館を建てました。ですから、いろいろな方法が僕はあそこだけじゃなしにあると思うんですよ。
そして、今までだと僕はもう町長に資金がないからやれんねやと、お金がないからあかんねやと、こういうことでありますけども、僕はやはり我々のこの行政のお金っていうのは、例えば入札差金もあるだろうし、不用額もあるだろうし、そういうものをひっくるめて、あ、こんだけ多い、入札差金出たと、こんだけ不用額出たぞと、これに対してここをほいだらもうあれに換えたろかと、こんなようなことも僕は考えるべきやと思う。あれはあのままほっといたってもうほんまの不用の建物やもんね。勝浦としてふさわしくないと思いますし、芸能会館としてですね、規模は小さくていいですからあっこへ構えてあげてやってほしいと、このように思いますのでもう一度御返事いただきたいと思います。
そして、旧温泉病院の跡地ですけどもこれも難しい話みたいですね。何も、後の何がないような感じしませんか、今の答弁では。取るんやったらもう取ってしもて広場にするとかしてしもたほうがええんやないか。ほかのことに使うことがあるんならば別ですけども。
それと、この大勝浦周辺の弁天島の周辺の整備なんですけども、この間も熊野新聞へニュータウンの熟年クラブの人がここを見学に来てくれて回想を述べてくれておりますけども、勝浦にこんなええとこがあったんか、こんなふうな風評もそのメンバーの中から言葉に出てましたよ。ですから、そこを公園誘致とかそういうふうなものにしてあげたら本当に癒やせる場所、広場になろうかと、こんなに思うんですけども、もう一度お考えをお願いしたいと思います。
それと町長、弁天のことについては地元の方と相談すると、こういうことがありましたけれども、地元の弁天会の何ていうんかな、あの会長がここへ、那智勝浦町、町へ要望、あっこの周辺の整備の要望書を出したことがあるんです。町宛てに要望書を出してるんやで。それが何のつぶてもなしにここで、どこでどうやって止まってるんか分からんけども、地元の意向を聞くべくことであるっていうことは町長、前回のときに言ってくれましたけども、それはもう前もって要望書を町のほうへ出してるんですよ。多分、寺本町長やったと思います。寺本町長がすぐ替わってしもたんですけども、のときやったと思う。僕も同じようにその場に行って、ええことやさかいやってもらおらよと言うたことがあります。きちっと要望の用紙を持ってです

ね、お伺い。ですから地元としてはオーケーなんですよ、大賛成なんです。ほいで、勝浦の発祥地なんやのに、大勝浦というとこは。そういうところから踏まえてもう一度再考していただいて、実現できるようなことになりませんか、お願いします。

○議長（荒尾典男君）　総務課副課長仲君。

○総務課副課長（仲　紀彦君）　お答えします。

選挙公営についてでございます。

条例制定を早くできないかということでございます。議員おっしゃいますように、多くの方に興味を持っていただいて町議会に参画していただけるように、繰り返しになりますけども余裕を持った早い段階での制定に向けて、条例制定に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

そして、選挙手帳の導入についてでございます。

先ほども申し上げましたが、投票率を向上させることは選挙管理委員会の重要な役割と考えております。選挙手帳の導入につきましても議員おっしゃるとおりだと考えてございます。投票率の向上のために、本町におきましては現状実施しております啓発活動とか広報活動、これにつきましてさらに充実を図っていきたいと考えてまいりたいと考えておりますし、将来的には移動支援なども必要となってきます。今後、そういったことを含めまして、選挙手帳の導入などをはじめとして多角的に検討してまいりたいと考えております。どうか御理解をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　町長堀君。

○町長（堀　順一郎君）　議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、使用済みの紙おむつの燃料化についてでございます。議員もおっしゃっていただいたように先日ゼロカーボンシティ宣言をしたところでございまして、なるべく環境負荷のない、環境負荷の少ない町にしていきたいという一環で宣言をしたものでございます。議員御指摘の紙おむつにつきましては、その利活用であるとか、ほかのごみの少量化、そういったことも含めて様々な角度から検討していきたいと考えているところでございます。

それと２番目の出産祝い金制度、これは実は質問される前に具体的にもう既に検討してございました。その対象であるとか金額についてもう既に具体的に検討に入ってございまして、また新年度になれば改めて議会の皆さん方に御審議をいただくようなことになろうかと思います。

それと認知症の保険制度でございます。保険制度につきましては、今導入している自治体の関係者の方から聞き取りをしたり、その中身を十分精査する、あるいは関係する方々にも御意見なども聞かせていただいて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

施設の関係です。旧グリーンピア南紀の私立学校等々というお話がございました。私は学校を決して排除してるつもりはございませんし、できる限り私も企業誘致の仕事をしておりましたので東京や大阪へ行くときには企業訪問したり積極的に働きかけをしているところで、その

中でもし学校とかというようなことであれば、誘致が可能であればというようなことを考えてございます。

それと旧観光会館、これはもう数十年もたってるようなものでございます。その北浜会館の関係も、すみません、いきさつもちょっと私詳細はあれなんですが、現状は北浜会館が入ってるってことを申し上げました。この跡地利用のことが早く決まれば撤去なりというようなことになろうかと思いますけれども、それを庁内でも役場の中でも十分、様々な検討をしてまいりたいと考えてございます。

それと町立温泉病院につきまして、これ解体するだけで３億数千万円かかります。なかなか跡地利用で何かを造るっていう場合には県の半分の補助がございますが、その後の利用が決まらない限りは３億数千万円丸々支出が必要だということになる予定でございます。

それと栽培漁業センターの関係でございます。その要望につきましては、私前職のときに町のほうから要望を県のほうにいただくっていうことをお聞きしてたんですが、結局は県のほうにも要望は来てございませんでした。それはそれとして、去年、おととしぐらいから、県のほうから栽培漁業センターの跡地利用で、ジオパークにもなっていますし風光明媚なところなんで、皆さんがゆっくりできるようなものっていうことで県とも十分検討してございます。できる限り方向性は早く相談して決めていきたいと考えてございます。

資金がないからっておっしゃいます。確かにあまり資金はございません。先ほど申し上げたように解体だけで３億数千万円とかっていうような金額でございます。以前から私申し上げてますように、最優先課題っていうのは防災・減災対策だと思っております。予算が極めて少ない中で、緊急防災の事業債なんかを活用してそういった事業を進めてるところでございますが、まだまだ必要な施策がございますので、プライオリティーっていいますか、順序でいきましたら、まずは防災・減災だと考えているところでございます。

あと、旧の施設が残ってしまってる状況は、やはり新しく施設を造る場合にその旧となる施設の解体なり利活用につきましても一体となって検討していくべきではないかなっていうふうに考えてございまして、もちろん消防署の移転もございます。そういったことで、もう既に庁内でどういう方向性が必要なのかっていうようなことで検討してるところで、そういった方向性でも進めてまいりたいと考えているところでございます。

なかなかそれぞれの施設が何も決まってないではないかとおっしゃります。実際には結果が出てございませんが様々な角度から検討してるところございますし、今後とも検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君）　11番森本君。

○１１番（森本隆夫君）　町長、いろいろ偉そうなことばっかり言うて申し訳ないんですけども、できるだけこういうふうに町民が喜ぶようなことをしてあげていただきたいと、こういうふうに思うんです。その期待を裏切らないようにしていただきたい、そのように思います。

ほいで選管のほうですけども、もう選挙手帳はすぐに製作したってほしいと思うんですよ。

もう国政もあと半年か１年の間にすぐ出てくるやろ、国政選挙。そんなとこから始まってやっぱり用意しておかんとよう。うちのことだけじゃなしにあらゆる選挙をその手帳で控えられるようにしてあげてほしいので。ですから、条例制定とともに早急にしてくださいよ。じゃないとね、期間があるからいうてするんじゃなしに早急に取り組んでいただきたい、かように思うんです。ですから、選挙についてはみんなが興味を持ってもらえるようなことをもっともっとしてあげていただきたいと、このように思います。

いろいろ出産祝い金も町長は考えておるんやと、予算化するよと、こういう話までいただきました。本当にうれしいっていうんですか、ありがたいことだと思いますけども、ほかに負けんような、東牟婁で北山さんが、北山村さんが出してるみたいですね。僕はちゃんと聞いてはないですけど、うわさによりますとそうです。

そして、この認知症の件にしますと、この間２番の東議員がちょっと老人の方が線路に立っていろいろ迷ってたというふうなことを東君が指導してそこの線路から連れ出したと、こういう話も聞きましたので、やはりこの認知症の何は大変かと思いますし、ほいでＪＲの東海の事故がありまして、損害賠償を要求されてその家族が、棄却したんやという話がありましたけれども、ですけどもやはりもう少し我々としても、見守るほうとしても、家族がどんだけ苦労してるかというのを着実に分かりますよ。ちょっとの間に介護人のそばから離れてしまうんですね、この認知症の方って。ですから、こういうふうなことも、同居してる方々の介護の何を、気持ちを和らげる意味でも、このことも実施してあげてほしいと、こういうふうに思いますんで、以上で僕の一般質問を回答を得まして終わります。

○議長（荒尾典男君）　総務課副課長仲君。

○総務課副課長（仲　紀彦君）　選挙関係でございます。選挙公営の条例制定、そして投票率向上に向けた取組でございますけども、できるだけ早急に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　町長堀君。

○町長（堀　順一郎君）　少子化の出産祝いは制度化をさせていただくということで御答弁させていただいたところでございます。

認知症の保険に関しましても、先ほどの答弁のとおり中身を精査をさせていただいて、関係者、対象となる方々、その家族の方々なんかの意見も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君）　11番森本議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

11時41分　散会